

蘭越町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 60%で、転作作物に占める非主食用米、小麦、大豆、そばの面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

しかしながら、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいることから農地中間管理機構の事業を活用して担い手への集積を図る。

そのほか、麦、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、是正が必要になっている。

ビジョンの策定に当たっては、町農業再生協議会の構成団体での協議を踏まえ、地域の営農懇談会等で制度の周知を行い、ビジョン検討を進めた。

2 作物ごとの取組方針

町内の約 2, 900ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

消費者が求める良質で安心安全な米作りの徹底によって、米の主産地としての地位を確立する。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入や直播栽培の拡大等により収量の増加やコスト低減を図り、飼料自給率の向上に資するため、生産拡大を推進する。

イ 米粉用米

現在、国が行っている情報提供に加え、都道府県段階の情報を受けて、需要に応じた生産を行う。

ウ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、冷凍米飯等の高価格帯需要に加え、味噌・醤油・穀粉等の低価格帯需要も含め、幅広い需要を確保するため、産地交付金の支援により収益確保を図り、水張り転作としての生産を維持する。

エ 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、その他品目の取組状況を踏まえ優先枠を活用し、産地交付金の支援により、水張り転作としての生産を維持する。

(3) 麦、大豆

転作田における産地戦略作物として位置付けられているが、排水不良、土壌酸度の不適正を是正し、高度施肥管理による肥料コスト削減及び農作業機械の共同化によるコスト削減を図りながら、ブロックローテーションを継続して作付面積の拡大を図る。

(4) 飼料作物

水張り転作の生産拡大を推進する観点から今後においては飼料作物の取組みを縮小し、水張り転作への誘導を図る。

(5) そば、なたね

山間部の耕作放棄地対策としても重要な作物であると位置付け、単収の向上・安定化を図るとともに、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積水準を維持する。

(6) 野菜

トマト、メロン、かぼちゃ、ほうれん草を転作田における産地戦略作物（高収益作物）として位置付け、高度施肥管理等による更なる品質向上の取組を促進し、トマト栽培への経営転換や新規就農者の受入れにより、積極的な作付拡大を図る。

また、その他野菜については、農業者それぞれの経営形態に沿って産地化を目指し、作付の拡大を図る。

(7) てん菜

山間部の耕作放棄地対策としても重要な作物であると位置付け、今後においても現行の栽培面積水準を維持する。

(8) 不作付地の解消

現行の不作付地（約 40ha）について、今後 5 年間で約 3 割（12ha）を非主食米や大豆・麦の作付により解消を図る。

(9) 二毛作

二毛作の定着に向けて、今後において推進する。

(10) 耕畜連携

耕畜連携の定着に向けて、今後においても現行の栽培面積水準を維持する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1,677.1	1,677.1	1,677.1
飼料用米	301.4	305.0	308.6
米粉用米	1.5	1.5	1.5
WCS 用稲	0.0	0.0	0.0

加工用米	32.4	32.4	32.4
備蓄米	6.6	6.6	6.6
麦	70.9	71.5	72.0
大豆	134.0	134.5	135.0
飼料作物	174.2	152.0	152.0
そば	206.9	206.9	206.9
なたね	0.0	0.0	0.1
てん菜	5.8	5.8	5.8
花き・花木	0.1	0.1	0.1
小豆	6.4	6.4	6.4
地力増進作物	26.7	15.0	15.0
その他地域振興作物(野菜)	111.2	117.7	120.0

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 30 年度 (目標値)
1	トマト	作付面積の拡大	ア	実施面積	10.1	10.3	10.4
2	麦	作付面積の拡大 高度施肥管理	イ	実施面積	70.9	71.5	71.7
3	大豆	作付面積の拡大 高度施肥管理	イ	実施面積	134.0	134.5	134.7
4	メロン	作付面積の拡大	ア	実施面積	11.7	11.8	11.9
5	かぼちゃ	作付面積の拡大	ア	実施面積	21.2	21.3	21.4
6	ほうれん草	作付面積の拡大	ア	実施面積	0.0	0.3	0.4
7	そば	二毛作	ア	実施面積	0.0	11.7	11.7
8	飼料作物 飼料用米	耕畜連携	ア	実施面積	35.4	35.4	35.4

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年

度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり